

## 高知県レッドデータブック（動物編）改訂について

（環境共生課）

## 1 改訂の背景と目的

高知県には多くの野生動植物が生息・生育し、それぞれの生態系の中で命を育んでいると同時に自然の恵みを私たちに与えてくれています。しかし近年、人間活動による自然環境への負荷の増加や気候の変動により野生動植物の多くが絶滅の危機にさらされていると考えられ、これらの保護対策を適切に推進していくためには野外での実態を正しく把握することが不可欠です。

環境省レッドデータブックは全国を対象にして作成されているため、個々の地域での種の生息・生育状況が必ずしも細かく反映されているとは言えません。そこで、高知県は県内に生息する絶滅のおそれのある動物の実態をとりまとめた「高知県レッドデータブック〔動物編〕」を平成14年1月に発行しました。しかしながら、その発行から長い年月が経過し、内容の見直しが必要になってきたため、平成26年4月にレッドデータブックの改訂作業に着手し、絶滅のおそれのある野生動物について改めて評価を行うこととしました。

レッドデータブックは、絶滅のおそれのある野生生物に関する県民の理解を深め、「高知県希少野生動植物保護条例」に基づく県指定希少野生動植物の選定、公共工事等における野生動植物への配慮計画、野生動植物の適切な保全と種の多様性の維持を目的とした各種事業等の基礎資料として活用されることを目的としています。

## 2 改訂の概要

## (1) 調査対象分類群

調査対象とした動物群は、哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、汽水・淡水産魚類、汽水・淡水産十脚甲殻類、昆虫類、陸産貝類、汽水・淡水産貝類の9分類群です。

## (2) 調査・検討体制

改訂に当たっては、平成26年度に「高知県レッドデータブック（動物編）改訂委員会（以下「委員会」という。）」（事務局：高知県林業振興・環境部環境共生課）を設置し、委員会の下に哺乳類、鳥類、爬虫類・両生類、汽水・淡水産魚類、汽水・淡水産十脚甲殻類、昆虫類、陸・汽水・淡水産貝類の7分科会を設置しました。

各分科会では、分科会長を中心に野外調査、聞き取り調査、文献調査及び標本調査を行い、調査で得られた知見を基に種の評価などを検討し、委員会に報告。委員会において選定しました。

## (3) 経過

平成14年1月	高知県レッドデータブック〔動物編〕発行
平成26年度	高知県レッドデータブック（動物編）改訂委員会・分科会設置
平成26年7月～	
平成28年12月	実態調査
平成28年4月	高知県レッドリスト（動物編）2017改訂版暫定版公表
平成29年10月	高知県レッドリスト（動物編）2017改訂版公表
平成30年10月	高知県レッドデータブック2018（動物編）発行



## 3 改訂のポイント

- (1) 絶滅のおそれのある種（絶滅危惧Ⅰ類及びⅡ類）の総数は、改訂前は215種でしたが、今回の改訂では262種となり、47種増加しました。主な増加要因は、開発等の人間活動やニホンジカの食害などによる生息環境の悪化、調査進展に伴う情報量の増加などが考えられます。
- (2) 昆虫類のタガメ・ヤマトオサムシダマシ・チャマダラセセリの3種が絶滅となり、改訂前に絶滅種とされていたカドタメクラチビゴミムシは、複数の生存個体が発見されたとの学术论文が公表されたため、絶滅危惧Ⅰ類に変更しました。
- (3) 改訂前に絶滅危惧ⅠA類としていたニホンカワウソは、環境省が平成24年に絶滅としましたが、高知県においては本種と思われる動物の目撃情報が未だにあることから、絶滅危惧Ⅰ類としました。
- (4) 改訂前に準絶滅危惧種としていたニホンアカガエルは、近年低地部での減少傾向が著しく、既知の繁殖地で見られなくなったため、絶滅危惧Ⅰ類にランクを上げました。
- (5) 改訂前に絶滅危惧ⅠA類とされていたアカメは県内の岸沿い、内湾に広く分布することから、リストから除外しました。ただし、全国的に希少なことから、注目種に選定しました。

4 選定結果一覧

	哺乳類	鳥類	爬虫類	両生類	汽水・淡水産魚類	汽水・淡水産十脚甲殻類	昆虫類	陸産貝類	汽水・淡水産貝類	合計
絶滅 (EX)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	12 (10)	0 (0)	0 (0)	14 (12)
野生絶滅 (EW)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
絶滅危惧 I 類 (CR+EN)	2 (2)	23 (28)	1 (1)	3 (2)	11 (17)	9 (3)	46 (44)	19 (12)	8 (8)	122 (117)
絶滅危惧 II 類 (VU)	1 (1)	28 (20)	1 (0)	2 (2)	7 (8)	10 (1)	63 (50)	21 (13)	7 (3)	140 (98)
準絶滅危惧 (NT)	5 (3)	36 (39)	0 (1)	1 (3)	12 (11)	9 (4)	221 (245)	10 (21)	14 (7)	308 (334)
情報不足 (DD)	6 (6)	5 (11)	2 (4)	1 (1)	8 (10)	7 (11)	186 (222)	2 (1)	5 (2)	222 (268)
計	15 (13)	92 (98)	4 (6)	7 (8)	39 (47)	35 (19)	528 (571)	52 (47)	34 (20)	806 (829)

地域個体群 (LP)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (7)	1 (0)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	5 (10)
------------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	-----------

( ) 内数字は、「高知県レッドデータブック〔動物編〕(2002年)」掲載種数

※カテゴリーの要件については、環境省カテゴリーの定性的要件のみを採用し、絶滅危惧 I 類については、絶滅危惧 IA 類と絶滅危惧 IB 類には区分していない。

5 注目種について

高知県で身近に見られている野生動物が、全国的には希少であったり、特徴のある分布や生息の状況であったりすることを県民の方に広く理解していただき、さらに生物多様性の保全が推進され、豊かな自然が次世代につながることを期待して、レッドリストカテゴリーのいずれにも該当しないが本県の自然を代表すると考えられる種を注目種として選定しました。

平成29年度作成 マナー啓発チラシ

注目種リスト

アカメは、県内沿岸部では身近に見られていますが、全国的には希少な魚です  
高知県は「高知県の自然を代表する魚種」として  
**アカメ**を  
[注目種]に指定  
しました

高知県の豊かな自然が育むアカメをみんなで守っていきましょう

アカメは高知県の自然を代表する魚です  
**マナーを守って接しましょう**

高知県はアカメを「注目種」に指定しました

- 釣ったアカメは再放流しましょう。(キャッチ&リリース)
- 無用な殺傷はやめましょう。
- 販売目的のアカメの捕獲はやめましょう。
- 捕ったアカメを他の地域に持ち出さないようにしましょう。
- 他の地域で捕ったアカメを持ち込まないようにしましょう。

高知県 林業振興・環境部 環境共生課  
TEL088-821-4842  
〒780-0850 高知県高知市丸の内1丁目7番52号

- 哺乳類：ニホンリス
- 鳥 類：コウノトリ・アオジ
- 爬虫類：ニホンイシガメ
- 両生類：アカハライモリ
- 汽水・淡水産魚類：アカメ・ボウズハゼ・クボハゼ
- 汽水・淡水産十脚甲殻類：マキトラノオガニ・タイワンヒライソモドキ・カワスナガニ・ヒメヤマトオサガニ
- 昆虫類：イシカワカマドウマ・ウスバシロチョウ (ウスバアゲハ)
- 陸産貝類：ノミゴマガイ
- 汽水・淡水産貝類：タケノコカワニナ